

**令和7年度第1回東大和市立地適正化計画策定懇談会及び
令和7年度第1回東大和市地域公共交通協議会（合同開催） 会議要録**

開催日時	令和7年7月15日（火）15時30分～17時30分		
開催場所	東大和市立中央公民館ホール		
出席者	<p>○東大和市立地適正化計画策定懇談会 委員 松本委員（座長）、西浦委員（副座長）、市古委員、小林委員、島津委員</p> <p>○東大和市地域公共交通協議会 委員 鈴木委員（会長）、金子委員（副会長）、太田委員、木内委員、陣野原委員、山浦委員、秦野委員、佐藤委員、井上委員（代理：新田氏）、岩澤委員、桑原委員、霜村委員、富樫委員、小寺委員、小林委員（代理：戸澤氏）、中山委員、岩崎委員、大重委員、榊原委員、吉沢委員、本間委員 （欠席：野口委員、吉川委員）</p> <p>○事務局 稲毛都市づくり課長、梅山まちづくり推進担当課長、福田都市基盤課長、渡邊防災安全課長、太田都市計画係長、久保田地域整備係長、伊古田まちづくり推進係長、新井主任、佐野主事、安藤主事</p>		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 立地適正化計画及び地域公共交通計画の策定について （1）立地適正化計画及び地域公共交通計画について （2）現況分析について （3）市民アンケート調査について</p> <p>4 閉会</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・席次表 ・【資料1】立地適正化計画及び地域公共交通計画について ・【資料2】現況分析について ・【資料3】市民アンケート実施概要 		
公開・非公開の別	公開	傍聴者	2人

議事要旨

議題1 立地適正化計画及び地域公共交通計画について

議題2 現況分析について

○事務局（議題1及び議題2について説明）

【質疑応答】

○委員

他市では、駅が市域の中央にある場合が多いが、東大和市は多くの駅が市域の端にあり、いずれの駅の駅前も商業地としての形成が不十分である。交通弱者も多いため、どこを拠点とするのかについては、関係者や市民との情報交換を積極的に行って欲しい。

○委員

令和7年3月に改定した都市マスタープランにおいては、関係者や市民の意見などを踏まえて、東大和市駅周辺、上北台駅周辺及び玉川上水駅周辺を「主要拠点」に、その他の駅については「地域の拠点」と位置付けていると思うが、立地適正化計画ではどのように考えるのか。

○事務局

都市マスタープランにおける拠点の位置付けや、今回行う現状分析の結果などを踏まえながら、立地適正化計画における拠点の在り方を検討したい。

また、多くの駅が市域の端にあるという地域特性から、自宅や勤務先と駅を結ぶ交通ネットワークや移動手段が重要になると考えられるため、立地適正化計画と地域公共交通計画の連携を図りながら検討していきたい。

○委員

市境に駅が立地しているという東大和市の特性を踏まえ、広域連携が必要ではないかと考えるが、東京都や隣接自治体との連携について、どのように考えているか。

○事務局

東京都が策定した「多摩のまちづくり戦略」を踏まえつつ、東京都や近隣自治体と連携を図りながら、まちづくりを進めていきたい。また、公共交通のルートは市境で完結するものではないため、交通ネットワークの形成に当たっても隣接自治体と連携を図りながら進めていく必要があると考えている。

○委員

拠点や居住誘導区域の設定に当たっては、インフラのメンテナンスなどにかかるコストを十分に把握し、計画に反映していくことが重要である。

○事務局

ご意見を踏まえて、計画への反映について検討していきたい。

○委員

2点教えていただきたい。

1点目、都市マスタープランと立地適正化計画の関係性をどのように捉えているか。

2点目、計画の検討に当たり、市民参画として、市民委員やアンケート、パブリックコメント以外

に、子どもの意見を反映する機会を設けて欲しい。

○事務局

1点目、立地適正化計画は都市マスタープランを実現するためのアクションプランであり、法的には、立地適正化計画は都市マスタープランの一部とされている。都市マスタープランで掲げた「将来都市構造」などとの整合性を確保する必要があると考えている。

2点目、これからのまちづくりを考える上で、子どもの意見聴取は重要であると認識しており、都市マスタープラン改定時にも子どもの意見を取り入れた経緯がある。今後、市民意見聴取に当たっては子育て施策所管課と連携しながら検討したい。

○委員

3点意見を伝えたい。

1点目、都市機能誘導の検討に当たっては、中高生の放課後の居場所のニーズを把握した上で、機能の配置や施設の誘導に反映させていくことが望ましい。

2点目、公共施設の基本的な方針は「総量抑制」と「複合化」だと思うが、公共施設の複合化には民間活力の導入が求められている。立地適正化計画における都市機能誘導を検討する際には、東大和市公共施設等総合管理計画との連携は大事な視点である。

3点目、東大和市では南北移動の動線はモノレールとバスがあるが、これと合わせて、ちょこバス循環ルートとの関係性を整理すると、公共交通の将来像が見えてくるのではないかと。市民の生活を踏まえて将来の地域公共交通の方向性を検討していただきたい。また、立地適正化計画においては都市機能誘導区域をバスの運行ルートの沿道に設定する考え方もある。

また、1点質問がある。

資料2に「新青梅街道以北の地域で人口密度が小さくなる見込み」と記載があるが、市は人口密度の低下をどのように考えているのか。

○事務局

ご意見については今後の参考とさせていただきます。ご質問については、人口密度が小さくなるとコミュニティの維持が難しくなる一方、緑豊かな北部地域では、ゆとりある良好な住環境を維持することで新たな魅力や需要につながることもあったと考えている。新青梅街道以北における地域ごとの特性などを踏まえながら地域の将来像を検討していきたい。

議題3 市民アンケート調査について

○事務局（議題3について説明）

【質疑応答】

○委員

資料2の人口動態からは、20歳代の転出が多いことがわかる。若い世代がまちに良いイメージを持ってもらえるとう30歳代で戻ってくるケースもあると思う。一定の環境が整い、一度転出した若い世代がいずれ戻って来てもらえるまちであることが重要ではないか。

○事務局

市民アンケート調査は16歳から調査対象としており、若い世代の東大和市というまちに対する考えや、今後、どうなって欲しいか、という意見も聴取したいと考えている。また、コミュニティバスと路線バスの実態調査についても、高校生の利用などを把握するために夏休み期間を避けた調査時期

に設定している。

○委員

コミュニティバスや路線バスの利用実態調査の調査項目に「座席に座れるかどうか」という項目も加えた方が良いのではないかと。

○事務局

ご意見を踏まえて、検討していきたい。

○委員

コミュニティバスの調査対象は利用者に限定しては意味がないのではないかと。利用していない人の意見を把握し、使いやすい仕組みにすべきではないかと。

○事務局

利用実態を把握する調査と並行して、市民全体を対象とした市民アンケート調査も実施する予定である。

○委員

コミュニティバスの今後の在り方を検討する際には、バスを利用していない人の意見も必要だと思ふ。バス路線が充足している地域もそうでない地域も、各地域の意見を平等に聞くことが重要である。

○委員

すべての市民にサービスを提供できるのが理想だが、他自治体では、運転手不足により運行本数を減少させているケースもある。乗換を前提としたバスの使い方や、バス停までのアクセスに自転車や電動キックボードなどの新しい手段を活用するなど、柔軟な考え方もあるのではないかと。

○委員

自転車を利用できない高齢者などにも配慮していただきたい。

○委員

高齢者や障害者など公共交通を利用しづらい方々の移動手段も含めて、地域公共交通計画で検討していく必要がある。

○委員

公共交通は、コミュニティバスのみを前提とするものではなく、多様な移動手段の中から適材適所で最適な組み合わせを検討していくことが重要である。まずはアンケートなどを通じて現況を正確に把握し、利用実態やニーズに応じた施策を考えていくべきである。コミュニティバスをより適切な形に見直していくことは大切だが、それ以外の移動手段も色々と考えられるということを経後の地域公共交通協議会で議論していくことになる。

○委員

立地適正化計画と地域公共交通計画を一体的に策定する意義の一つに、立地適正化計画の検討内容に応じて、地域公共交通に反映できる点が挙げられる。今回の地域公共交通計画において、地域公共交通ネットワークの再編まで検討する場合には、市民にその是非を聞く必要があるのではないかと。予算の兼ね合いもあると思うが、今後、具体的に検討を進めるのであれば、もう一回、市民アンケート調査を実施することを検討する必要があるのではないかと。

○事務局

ご意見を踏まえて、今後の進め方を検討していきたい。